# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村(※<u>含和5年6月1日</u>時点の市区町村) 横瀬町長 様 横瀬町 受付印

# 2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

# 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現	住	所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和年 月日	電話	(	)

## 2. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏 名	申請 者と の続 柄	性別	個人番号 生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R4.1以降 家計急変が あった者
1	(申請者)	本人				
2				明·大·昭·平·令  年 月 日		
3				明·大·昭·平·令  年 月 日		
4				明·大·昭·平·令  年 月 日		
5				明·大·昭·平·令 年 月 日		

# 3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支 店 名	分類 口座番号 (右詰めでお書きください。)	ロ 座 名 義(カナ) 【 ※「1. 申請・請求者」名義に限る。】 ※通帳の表記に合わせてください。】
1.銀行 5.農塩 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店本・支店本・支所出張所	1普通 2当座	
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	通帳番号 ( <u>右詰め</u> でご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 *		

<sup>(</sup>注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、秩父市社会福祉課(電話25-5204) にお問い合わせください。

# 4. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の受給状況 ※双方に該当する場合、口にチェックしてください。

- 1. の申請・請求者は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)について、令和5年1月以降の収入の減少により、 横瀬町に申請し、支給を受けました。
  - 2. の申請者が属する世帯の状況は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の支給を受けた世帯と同一です。

		(裏面)
【誓約•同意事項】 ※全	ての項目を確認し <u>、口にチェック(レ)してください</u> 。	
□ 以下の全ての誓	約・同意事項について確認し、誓約・同意します。	
	格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世	帯分)」という。)の支給要件(※)に
	・帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です 和5年度住民税非課税水準相当である。	t.
イ 世帯の全員が、令	和3年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯で 対扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、	
	x放いとして、	<b>外がに推動して√/こでい。</b>
② 既に電力・ガス・食料品 た者のみで構成される	品等価格高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯 5世帯ではありません。	ドの世帯主若しくは世帯員であっ
	5分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し 或少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の	
③ 入等、当該月に収入か	がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請 こわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に認	した場合など、予期せず家計が
詐欺罪に問われ、懲役	B10年以下の懲役刑に処されることがあります。	
	寺分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給 基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料 司意します。	
⑤ 公簿等で確認できない	い場合など補正を求められたときは、必要書類を提出します。	,
6 この申請書は、横瀬町	Jにおいて支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請す	き書として取り扱います。
町長が支給決定をした	と後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払	ムが完了せず、かつ、令和5年10
急変世帯分)が支給さ	Eした期日までに、申請者が、誠実に対応しないことにより給付が れないことに同意します。	
⑧ 項について虚偽やその	記世帯分)の支給後、支給対象世帯の要件に該当しないことが判り D他不正な手段によることが判明した場合、私は、給付金(家計急	
す。		
提出書類		
St. 1215 (1) 12 St Terroria		
必ず提出が必要です。		
<b></b>	品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)(請求 ····	(本書)
※必要事項をご記入	ください。 第に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の受給状況 ルンチェックがある	・七十 以下の姿勢の提出が天東でナ
	₹に対する臨時特別和13金(家们总変世帯ガ)の支和 <b>が</b> 沈川にデエックかめる 得)見込額の申立書』(別紙)	の方は、以下の具件の使用が不安です。
	<b>又入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)</b> に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収	7.7 不動帝順なにかかる終典の全
額の分かる書類を		(人、个助性収入にかかる社員の金
□ 『申請·請求者本』	人確認書類の写し(コピー)』	
※申請・請求者の <b>運</b> ! <u>ピー)</u> をご用意くだ	<b>転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護伢</b> さい。	<u> 除証、パスポート等の写し(コ</u>
□ 『申請・請求者の	世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』	
※申請・請求者の世代	帯の状況を確認できる <u><b>戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)</b></u> をご用意く <i>f</i>	<b>ごさい。</b>
□ (令和5年1月1日	以降、複数回転居した方)『戸籍の附表の写し(コピー)』	
□ 『受取口座を確認	『できる書類の写し(コピー)』	
 ※ <u>通帳やキャッシュカ</u> ピー)をご用意くだる	<u>カー<b>ドの写し(コピー)</b></u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名 さい。	義人を確認できる部分の写し(コ
 ※【誓約・同意事項】のチェック漏		

令和 年 月 日

申請者氏名

# 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)申請書」と一緒にご提出ください。

#### 下記にチェック(図)してください。

□ 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

(記入上の注意)

「予期せず家計が急変」したことには、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月 の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

### 申請書の「2.申請者が属する世帯の状況」に記入した者全でについて記入してください。

	(フリガナ)	左欄の者	令和5年度		収入の減少	任意の1か月	任意の1か月の収入⑤		年間収入	11.78.47 ()4
	氏 名	が扶養する者の数	<u>住民税</u> <u>課税状況</u>	障害者控除等 の適用	のあった年月	給与収入	事業収入 又は 不動産収入	年金収入	見込額 D×12	非課税相当 収入限度額
		1	2	3	4	(A)	(B)	[C]	6	7
			   □課税   □非課税	□障害者控除 □寡婦(夫)控除	- 令和5年 月	収入合計額 A+	B+C= [D]	円		
		人	□未申告	□ひとり親控除		円	円	円	円	円
2			□課税□非課税	□障害者控除 □寡婦(夫)控除	令和5年 月	収入合計額 A+	B+C= [D]	円		
		人	□未申告	□ひとり親控除		円	円	円	円	円
3			□課税□非課税	□障害者控除 □寡婦(夫)控除	令和5年 月	収入合計額 A+	B+C= [D]	円		
		人	□未申告	□ひとり親控除		円	円	円	円	円
4			   □課税   □非課税	□障害者控除 □寡婦(夫)控除	令和5年 月	収入合計額 A+	B+C= [D]	円		
		人	□未申告	□ひとり親控除	13-140 1 23	円	円	円	円	円
5			□課税 □非課税	□障害者控除 □寡婦(夫)控除	△和5年 日	収入合計額 A+	B+C= [D]	円		
		人	□非課税□未申告	□ 募婦(大) 控除 □ ひとり親控除	<u>令和5年 月</u>	円	円	円	円	円

# (記入上の注意)

- 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届 「住民税課税状況」欄は、該当する項目にチェック☑してください。 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和5年1月から令和5年8月までの任意の1か月の月を記入してください。 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年1月から令和5年8月までの任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。 〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族 (1名) を 扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を 扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を 扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を 扶養している場合	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

#### 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2.申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ)	【収入】		【控除】		【所得見込】	【非課税相当額】
	氏 名	年間収入 見込額	給与所得 控除額	事業収入 等の経費	公的年金等 控除	年間所得 見込額	非課税 <u><b>所得</b></u> 限度額
		6	8	9	10	(1)	12
1		円 円	H	P	H	н	PI
2		···		H.	H.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	н
3		н	円	円	P	П	円
4		н	円	円	P	П	円
5		円	円	円 円	円 円	PI	円

#### (記入上の注意)

- ⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記して下さい。
- ⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

  - ①A×12の額(給与収入分)が162.5万円以下 → 55万円 ②A×12の額(給与収入分)が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40%-10万円

  - ③A×12の額(給与収入分)が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%+8万円 ④A×12の額(給与収入分)が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%+44万円
- ⑨「事業収入等の経費」
  - ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
- ⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
  - (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額 : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額

    - : 60万円超130万円未満 → 60万円

    - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円 : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円
  - (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
    - :110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
    - : 110万円超330万円未満 → 110万円

    - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25+27万5千円 : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15+68万5千円
- - ⑪年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 ( ⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除 )
- ⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。 ※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合 計人数です。

#### 〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を 扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を 扶養している場合	110.8万円
配偶者・扶養親族(計3名)を 扶養している場合	138.8万円
配偶者・扶養親族(計4名)を 扶養している場合	166.8万円

	注年者、寡婦、 親の場合	135.	0万円
0 0 7	40L 4 2 - 400 LI		

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用